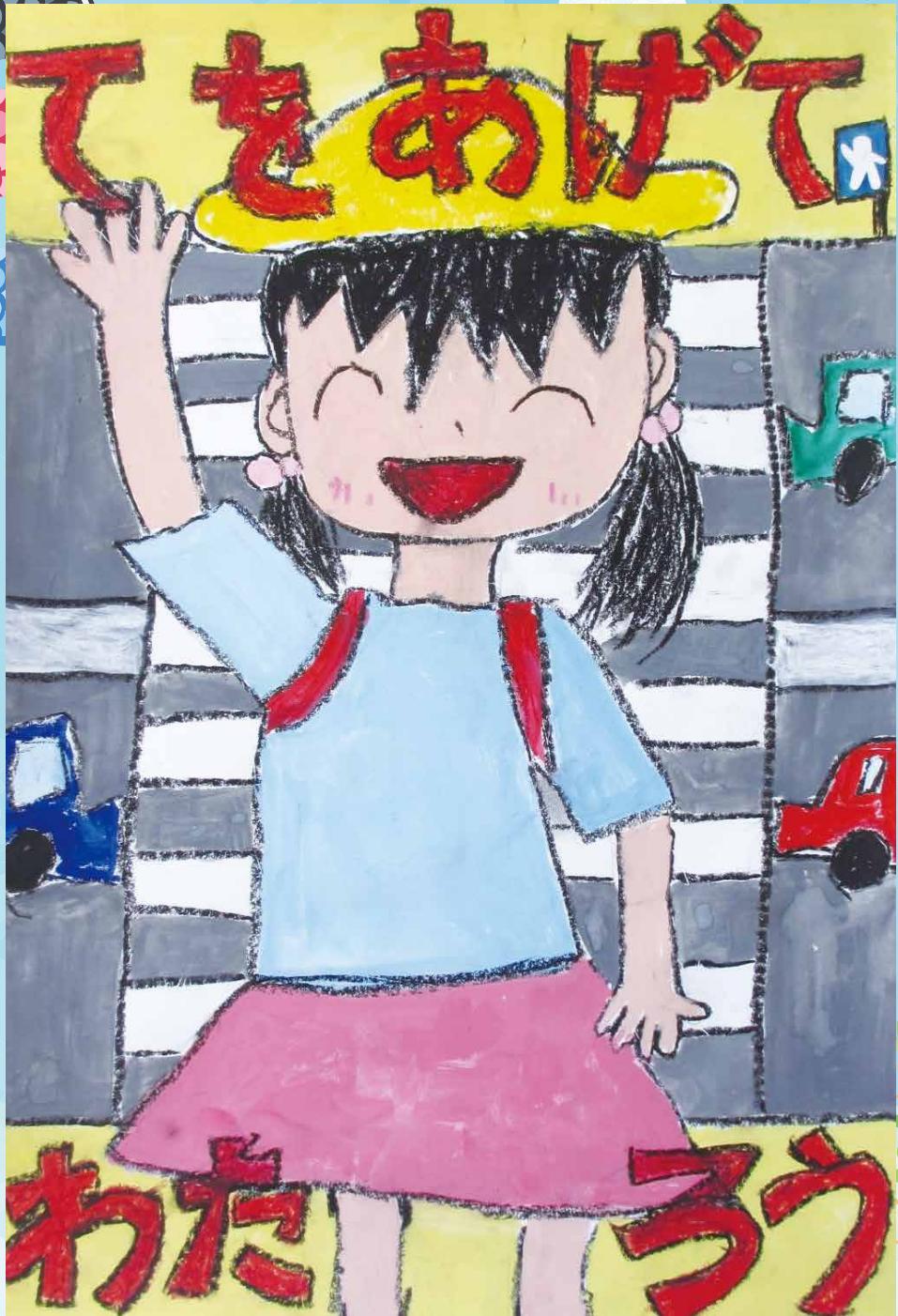


～やさしさと 笑顔で走る 兵庫の道～

一般財団法人兵庫県交通安全協会主催
令和四年度児童・生徒の交通安全ポスター конкурール最優秀作品

加西市立北条小学校一年生（当時）

山本 珠鈴さん
やまもと みれい
年の作品



令和5年度

春の全国交通安全運動

期間：令和5年5月11日（木）～5月20日（土）
5月20日（土）は「交通事故死ゼロを目指す日」

兵庫県交通安全対策委員会

（一社）兵庫県自動車整備振興会

（一社）日本自動車販売協会連合会兵庫県支部

（一社）日本自動車連盟兵庫支部



運動重点

こどもを始めとする歩行者の安全の確保

》横断歩道合図(アイズ)運動の実践

横断歩道を渡る時は目と目でアイズを

》歩行者も交通ルールを守りましょう

横断歩道を渡りましょう

横断禁止場所の横断禁止

信号を守りましょう

》スマートフォン操作などの「ながら行為」は大変危険

なのでやめましょう



横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上



》横断歩道合図(アイズ)運動プラスの実践

ダイヤマーク◇を見かけたら減速を!

横断歩道がある合図です

》思いやり・ゆずり合いの気持ちを持った運転を心掛けましょう

》飲酒運転・あおり運転は重大な犯罪です

》全ての座席でシートベルトの着用を!

自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

》全ての自転車利用者の乗車用ヘルメット

着用が努力義務化になりました

こどもに限らず大人もヘルメット着用を!

》自転車安全利用五則を守りましょう

(令和4年11月1日に改定されました)

- ・ 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ・ 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ・ 夜間はライトを点灯
- ・ 飲酒運転は禁止
- ・ ヘルメットを着用



交通安全の日

11日「交通安全意識を高める日」「横断歩道おもいやりの日」

15日「高齢者交通安全の日」「シートベルト・チャイルドシート着用啓発強化の日」

4月から自転車乗車用ヘルメットの着用が努力義務化!
自転車の交通ルールについて
詳細は兵庫県HPまで

